

日時：平成28年9月7日 定例会

出席：おはなしシュッポッポ

策定委員会へのご意見のとりつぎ：多摩市立図書館：中島館長、笹原 寺田大塚小林計画同人：寺田、小林

策定委員会へのご意見のとりつぎ：みなさまのご意見を下にお書きください。

これまでの「おはなしの会」の活動について

・「おはなしの会」の活動について

- 図書館主催の絵本よみきかせ講座の受講生有志が集まり、2010年に発足。本館を拠点として、月1回定例会、月2回本館での定例おはなし会（=絵本よみきかせ、わらべうたや手遊び、折り紙など）を担当。
- 他に、南鶴牧小学校の放課後子ども教室で「おはなし会」を担当。
- その他、図書館主催の各種イベント（ほんともフェスタ、おはなしの広場など）にも参加している。
- 「おはなし会」を通じて、子どもたちに本を紹介し、延いては子どもたちの読書活動の助けとなることを目的としている。
- 現在、メンバー9名

・会の活動と図書館とのかかわりについて

- 上記の他、第二次多摩市子どもの読書推進連絡会議に2名参加
- メンバーのうち2名は、個人として多摩市文庫連絡協議会に参加
- 図書館の資料を活用し、図書館でのおはなし会などの活動を通して、図書館の子ども読書支援の活動に積極的に協力している。
- 図書館を通して発足した団体なので、図書館とのかかわりなしには考えられない。
- 図書館とボランティア団体との連携、適切なアドバイスや援助を望む。

・基本構想策定委員会に伝えたい「図書館とともにこれまで培ってきたこと」

上記のことと重なるが、

- 子どもたちには、まずは本（絵本）を手にとって、読書の楽しさを感じ豊かな想像力をもち自分で考えることのできる心豊かな人間に育ってほしいという思いを共有し、図書館に協力してきたし、これからもしていきたい。
- これまでの実績も尊重してもらいたい。

これからの「おはなしの会」の活動について

・「おはなしの会」の成長や展開について

- 今後の活動をよいものにしていくためには、関わる人たちの勉強、研修、自己研さんしていくことが大事だと思う。そのためにも、図書館からのアドバイスや情報、講習会開催を希望する。
- 継続していくために、毎回のおはなし会の反省、評価などにおいて、共通の理解が必要。
- 本の読み方や選び方だけでなく、現代の子どもたちの心の成長やとりまく環境などについての講座（？）などもあつたらよい。
- 団体相互の情報交換、交流なども大事だと思う。

・基本構想策定委員会に伝えたい「活動の場としての図書館」について

「新中央館に望むこと／地域館にのぞむこと」

- 市民が気軽に利用できる図書館であってほしい。高齢者や子どもが歩いて行ける地域図書館はしっかりと残してほしい。
- 新中央館（本館？〈呼び方を統一してほしい〉）が誰にでも利用しやすいよう、アクセスも考慮してほしい。現在の本館は、駅からの徒歩は高齢者には負担が多い。駐車場も、入庫待ちの行列ができることも珍しくなく、十分とは言えない。
- メンバーの中には、他団体で、または個人ボランティアとして、地域館（東寺方、豊ヶ丘）で活動している人もいる。
- 市内図書館どこで借りてもどこでも返却できる今のシステムはとても便利。ぜひ、ずっと続けてほしい。

・そのほか、ご自由に、

- いろいろな年代、子どもも、若い人も、高齢者も、幅広い世代が利用しやすい図書館を希望する。
- 学校の図書館と連携して、例えば、中学校の図書室を利用できるようにすることはできないか？という意見もありました。
- 新しい本館がどんなに立派な充実したものができるとしても、遠くからの利用者は多くないと思う。多摩市全域の住民の図書館に対するニーズをカバーするためにも、地域図書館は絶対に必要です。
- 傾斜地が多いという多摩市の地形的なことを考えると、誰でも行きやすい近くの地域図書館の存在に加え、中央館は、アクセス方法が便利（例えば駅からのピストンバスとか）であることは重要だと思う。
- 地域の人たちが誰でも行きやすく、行きたくなるような、心休まる、寛げる図書館（地域図書館を含む）は市民にとって大事。

- 多摩市立図書館事業報告書「多摩市の図書館」には、「6. 障がい者サービス」に以下のまとめがあります。
- ・すべての人の読書を保障するために
 - ・音訳者・点訳者・宅配ボランティアとの協働によるサービス実現
 - ・DAISY（デイジー）図書・雑誌の作成と普及
 - ・点字資料（点字絵本）による、点字の普及
 - ・「ふじゅうってなに」コーナー（永山図）設置による、児童への「障がい」についての啓発
 - (1) 録音図書・雑誌（テープ・デイジー）及び点字図書の作成、提供
 - (2) 対面朗読サービス
 - (3) 視覚等障がい者用情報機器の設置
 - (4) 宅配サービス
- 以下に市民協働のサービスの詳細を報告頂きました。

○H28年度障がい者サービス業務分担表

分野	業務内容
全体管理	年間計画
	予算管理
	サビエ図書館
	調査・回答 涉外 鉄道弘済会への音訳者推薦業務
	録音機器関係管理（修理・購入・廃棄検討etc）
	消耗品管理
	来年度予算計画
	本館再構築関連
	視覚障がい者用情報機器（借上げ）管理
	サイボウズ管理
日常管理	非常勤一般職員の業務管理
	貸出・予約管理
	WEBレファレンス・サビエ図書館オンラインリクエスト管理
	用紙管理
対面朗読	対面朗読 ○○さんリクエスト（福祉センター対面用）
宅配サービス	宅配 「そよかぜ」（毎月1～5日に郵送）
行政協力員 ・ボランティア	協力者研修（予算6万円）
	行政協力員等意見交換会
	新規募集・養成等検討
広報 利用拡大	利用者意見交換会
	利用案内の改訂
	サービス内容についてのチラシ等の検討
	目録作成
	ふじゅうってなに？コーナー管理
	一日図書館員
音訳新規作成	音訳（資料購入・図書作成の進行管理・校正者連絡会、音訳者勉強会出席）
	声のやま通（全体管理）
	声のやま通（墨字新刊の切り抜き）
	ランナーズ
	USBの管理
児童サービスに 関わる障がい者 （点訳絵本他）	点訳（点訳者連絡会出席・点訳絵本マニュアル作成、謝礼計算・点訳絵本作成要領の作成）
	点訳絵本の作成管理
	点字図書作成
多世代サービス 資料管理	延寿ホーム読み聞かせ事業
	寄贈資料（主に点字）処理
	音訳資料管理
	点訳資料管理
	都への作成資料報告
	サビエ図書館書誌登録
	国立国会図書館データ登録
	既存データのDAISY化
	録音図書廃棄基準検討
HDDバックアップ	

※「そよかぜ」宅配は3名が毎月輪番交代で運行している。

障がい者サービスの状況について

○各館では、どんな障害の方々が利用しているか？

1. 障がい者サービス利用者として利用登録し、利用されている方

(1) 障害の種類

視覚障害　聴覚障害　肢体不自由　寝たきりの高齢者

(2) 利用の図書館

永山	・利用者登録	・リクエスト受付	・録音図書、点字図書等貸出
本館	・対面朗読	・宅配サービス資料受け渡し	・視覚障がい者等用情報機器や録音図書などの資料の受け渡し
東寺方	・対面朗読	・宅配サービス資料受け渡し	・視覚障がい者等用情報機器や録音図書などの資料の受け渡し
豊ヶ丘	・宅配サービス資料受け渡し	・視覚障がい者等用情報機器や録音図書などの資料の受け渡し	現時点の利用者なし
閑戸	対面朗読、宅配サービス資料受け渡し、視覚障がい者等用情報機器や録音図書などの資料の受け渡し		
聖ヶ丘	・対面朗読	・宅配サービス資料受け渡し	・視覚障がい者等用情報機器や録音図書などの資料の受け渡し
唐木田	・対面朗読室		
図書館			

(3) 満足度やご希望の把握

利用されている方の満足度は、日頃電話などでやり取りをしている感触からは満足されていると感じている。

ご意見の把握手段として、視覚障害の方に対し、意見交換会を年1回開催している。開催の広報手段は「声のやまと通信」で行っている。

参加希望者が0名の場合も最近は多く、成立しない年もある。外出するにはガイドヘルパーの手配など、一般利用者に比べ外出が難しいことも一因と考えられる。また最近は何か意見があればすぐ電話される方もいるためとも考えられる。

障がい者サービス用の機器を紹介するなど、イベント的なことをあわせて行った年には参加者が集まった。（下記参照）

<意見交換会の過去の実施状況>

開催年	参加者数	備考
平成21年	14名	日本点字図書館の方を講師に招きDAISY再生機器（プレクストーク）の操作説明会を兼ねた
平成22年	3名	
平成23年	0名	
平成24年	0名	
平成25年	6名	視覚障がい者等用機器の入れ替えを行いその紹介も兼ねた
平成26年	0名	
平成27年	0名	

2. 一般利用者と同じ様に利用登録または利用登録せずに利用されている方

(1) 障害の種類

精神障害 知的障害 自閉症スペクトラム 聴覚障害 視覚障害
肢体不自由 ※車椅子などの補助機器を利用

(2) 利用の図書館

永山図書館に限らず、居住地や行動範囲内にある館を利用されている。

(3) 満足度やご希望の把握

障がい者サービス利用登録者ではない、障害をお持ちの方々を対象とした意見交換会やアンケート調査は実施したことはない。利用に関するご意見は窓口や「やんばとボックス」を通じて把握している。

(4) 永山図書館で把握している希望

- ・資料について もっとわかりやすい、やさしく書いてある本がほしいとの要望を受け、LLブックの購入を検討している。
- ・職員の対応について 挨拶と笑顔で対応してほしいとの要望
- ・知的障害の方からアイドルの写真集などを入れてほしいとの要望

○各館では、どんな福祉系ボランティアが活動されていますか

1. 音訳

図書館に行政協力員として個人登録： 平成28年4月現在 33名

(1) 活動内容

- ① 図書館が依頼した図書、雑誌の録音図書作成（音訳、録音、DAISY編集）
- ② 図書館が依頼した録音図書の校正
- ③ 図書館が依頼した録音図書、雑誌のDAISY編集校正
- ④ 図書館が依頼した対面朗読

(2) 利用者との関係

リクエストや対面朗読の資料については職員が受け付ける。音訳やDAISY編集、対面朗読についての利用者から意見があった場合、図書館がその内容を聞き取り対応する。

(3) 養成について

① 新たな音訳者の養成講座

図書館で養成講座（不定期）を実施し、養成している。
また、他施設等で実施された養成講座を終了された場合は、テストを受けていただいた上で登録している。

<過去8回の実施状況>

	初級講座開催年	中級講座開催年	養成者数
1期	昭和56年	昭和57年	26人
2期	昭和58年	昭和59年	?
3期	昭和60年	昭和61年	24人
4期	昭和62年	昭和63年	35人
5期	平成元年	平成2年	20人
6期	平成3年	平成4年	23人
7期	平成7年	平成8年	17人
8期	平成18年	平成19年	18人

②現任登録者の技術向上のための研修
担当者が毎年、テーマ、講師を決定し、開催している。
<最近5年間の開催内容（テーマ、講師名、回数）>

開催年	テーマ	講師名	回数	延参加者数
平成23年	利用者の求める録音図書	恵美三紀子	全1回（4時間）	17人
	DAISY資料制作に関する全国基準について学ぶ	森田聰子氏	全1回（2時間）	17人
平成24年	音訳技術のチェック処理を含めた朗読	磯部誠子氏	全3回（6時間）	52人
平成25年	図表の処理	磯部誠子氏	全2回（6時間）	30人
平成26年	校正について	松本久美子氏	全2回（6時間）	29人
平成27年	調査について	松本久美子氏	全2回（6時間）	38人

（4）活動場所

- ①録音図書作成 主に自宅、もしくは 永山図書館録音室（聖ヶ丘は防音等に問題があるため使用していない）
- ②録音図書の校正 主に自宅、もしくは永山図書館録音室（聖ヶ丘は防音等に問題があるため使用していない）
- ③録音図書の編集校正 主に自宅、もしくは 永山図書館録音室（聖ヶ丘は防音等に問題があるため使用していない）
- ④対面朗読 図書館の対面朗読室（永山、聖ヶ丘、唐木田（唐木田は現在利用者なし））、多摩市立図書館（本館）の活動室等の部屋、他施設（福祉センター、延寿ホーム）

2. 点訳

点訳グループが行政協力員として図書館にグループ登録
平成28年4月現在 3グループ

- ・多摩市点字サークル「トータス」
- ・パソコン点訳サークル「こがめ」
- ・楽譜点訳グループ「カンタービレ」

（1）活動内容

図書館が依頼した図書の点訳（校正を含む）

（2）利用者との関係

点訳図書のリクエストは職員が受け付ける。点訳図書についての利用者から意見があった場合、図書館がその内容を聞き取り対応する。

- （3）養成について
 ①新たな点訳者の養成講座
 図書館では養成をしていない。各グループで養成している。他機関（点字図書館等）で行う養成講座の案内が図書館に来た際に適宜通知している。
 ②現任登録者の技術向上のための研修
 平成26年度から音訳者対象で行っていた技術向上研修のテーマが、点訳に役立つものだった場合は、参加できるようにし、技術向上に役立てている。

3. 宅配サービス

図書館に宅配ボランティアとして個人登録
平成28年4月現在 5名

- （1）活動内容
 図書館が依頼した図書の宅配（貸出、返却）
- （2）利用者との関係
 宅配希望のリクエストは職員が受け付ける。利用者から宅配者について意見があった場合、図書館がその内容を聞き取り対応する。
- （3）募集、研修について
 募集は現在していない。現時点で登録されている方は登録年数が長い方、音訳者と兼務の方、元担当職員なので、守秘義務などについては理解されているため、研修はしていない。

○図書館員の業務の線引きは？図書館員の仕事のリストは？
内部障害の方には？未発達児童や不登校児童対応は？

1. 図書館員の業務について

図書館職員は、以下の業務を担っています。（リストは別表参照）

（1）常勤職員

- ①障がい者サービス業務全体の進行管理
- ②利用者管理
 - ・新規の利用登録希望者への利用説明
 - ・登録資格の確認及び利用者登録
 - ・必要に応じてデイジー再生機などの機器の案内
- ③録音図書の製作管理及び品質管理
 - ・作成する録音図書（デイジー図書）の選定から登録までの製作過程の管理及び作成する録音図書の品質管理を行う。
- ※製作管理は、製作の進行管理と登録業務。サピエ図書館及び 国立国会図書館への情報提供。国立国会図書館へは書誌情報だけでなく録音データの提供も行っている。
- ※品質管理とは校正者の指摘内容を確認し、音訳者や編集者に訂正を依頼するべきかの判断や 音訳や編集に関する問い合わせに対応する事、「音訳マニュアル」の内容周知である。
- ④録音雑誌「ランナーズ」の製作管理
 - ・「ランナーズ」の音訳原稿の準備及び製作の進行管理、国立国会図書館への録音データの提供。
- ⑤広報誌「声のやまばと通信」の製作管理
 - ・「声のやまばと通信」の音訳原稿の準備及び 製作の進行管理。
 - 音訳原稿の準備は一部を嘱託職員も担っている。

- （6）点訳図書の製作管理
 ①作成する点訳図書（点字付絵本を含む）の選定から登録までの製作過程の管理及び作成する点訳図書（点字付絵本を含む）の品質管理を行う。
 ②点訳図書の品質管理については、図書館は製作過程での相談は受けるが、点訳グループは、完成品として納品するため全体的な管理となる。
 ⑦ 対面朗読業務管理
 - ・対面朗読する資料の手配及び日程、音訳者、部屋の手配
- ⑧ 宅配サービス管理
 - ・宅配する資料の手配及び日程、宅配ボランティアの手配
- ⑨ 寄贈録音図書、点字図書の受入管理
 - ・寄贈された録音図書、点字図書の受入を検討、決定し、装備指示後、書誌、蔵書登録
- ⑩ 行政協力員（音訳者・点訳者）、宅配ボランティア関連業務
 - ・「そよかぜ」の発行
 - ・校正者連絡会の開催
 - ・音訳者自主勉強会への出席
 - ・音訳者の技術向上研修会の企画、開催
 - ・意見交換会の開催
 - ・新規の音訳者養成講座の企画、開催、新規登録希望者への対応
 - ・音訳及び点訳業務、宅配業務にかかる事務処理
- ⑪ 視覚障がい者等用機器及び録音図書製作用機器管理
- ⑫ 事業報告等の調査回答
- ⑬ 研修等への参加、先進事例の研究

（2）嘱託職員

- ①貸出・予約管理
 - ・督促を含む貸出業務管理
 - ・リクエスト管理（Webリクエスト、サピエ図書館オンラインリクエスト、FAX、電話対応）
- ※点字図書館、公立図書館等から多摩市に対する借用依頼への対応業務
- ※利用者のリクエスト資料について所蔵調査及び所蔵館への申込、書誌作成。
- ②「声のやまばと通信」音訳原稿の準備
- ③借用録音雑誌のデータ管理
 - ・ダウンロード指定になっている雑誌の最新号データのダウンロード

（3）非常勤一般職

- ④貸出、返却処理業務
- ⑤製作した録音図書、点訳図書の装備
- ⑥寄贈で受け入れた録音図書、録音雑誌、点訳図書、点訳雑誌の装備

2. 内部障害の方への対応

障がい者サービスとして特に定めているものではなく、個別に相談された場合に出来ることを検討し実施してきた。
 例) 平成26年に腰椎圧迫骨折で来館が難しくなったという相談をされた方に対して、回復されるまでの一時期（3月～8月）宅配サービスを実施した。

3. 未発達児童や不登校児童に対して

発達障害の児童や知的障害の児童などに有効であるとされているマルチメディアディジタルを寄贈で受入登録している。寄贈されるものは、CD1枚に10話ほどが収録されているが、1話ずつに分割するほうが利用しやすいと聞いたため、分割作業を始めたところである。

- ・平成28年度から小学2年生の図書館訪問の時に、特別支援の子どもたちと一緒に来館した際に担任教員に対し「マルチメディアディジタル」を紹介しているが、利用にはいたっていない。
- ・平成28年9月に桜ヶ丘学園の小学4年生（知的障害児）が来館する予定なので紹介する。

◎ 鈴木 委員より

【多摩市の図書館の現状と課題について】

現状では、まがりなりにも、市内全域にサービスができて いるのに、将来の税収減・人口減を考慮して、次世代への 図書館サービスの充実を理由に、大きな中央館的機能を持つ図書館と、中規模の拠点館2館という構想が出て来た事が問題である。

多摩市内で、唐木田・豊ヶ丘・聖ヶ丘・東寺方の地域図書館を縮小して、新たな本館・氷山・関戸の三館で、全市的な充分なサービスを行き渡らせる事ができるのか?が課題である。

【多摩市本館再構築基本構想策定委員会への助言】

地域館には地域館としての使命があり、遠い本館・拠点館へ行けない高齢者や、乳幼児をつれた親にとっては、身近な所にある、ある程度の規模の地域館は、必要不可欠である。施設の老築化を迎えた後にも、サービスを持続できる何らかの対策を立てるべきである。

【自由意見】

- 職員の資質、能力の向上が必要です。近隣の他市で優れたサービスを行っている、公立図書館との交流人事等をはかり、研修できたら良いと思います。
- 人件費削減の為に、嘱託職員の活用をうたっていますが、果たしてそれで良いのか、疑問である。
- ボランティアの活用がうたわれていますが、ボランティアに頼らず、職員の資質を向上させる事が必要。

①高齢化社会を目前にして、見映えの良いりっぱな建物を建てる必要はなく、中央館としての機能をそなえた建物にしてほしい。

②多摩市立図書館のサービスの基本として

- だれでも利用できる（地域格差のないサービス）事を重視してほしい。
- 本館を中心として、地域館の充実、サービスセンターにもレファレンス機能を設置してほしい（設置するのであれば）。
- 学校図書館への支援強化…学校間でも使える連絡車の配備。（教育委員会への要望として、学校司書の勤務体制の拡充）

③図書館活動（おはなし会の企画・立案・準備等）に使える部屋が欲しい（活動室・集会室・会議室等）

④乳幼児向けのおはなし会ができるスペースが欲しい。

- 赤ちゃんを寝かせる事ができる床、ベビーカー置場、下足を入れるスペース。
- 幼児向けには、イスになる大型積み木、座卓、イーゼル等収納できる場所。
- 小さい子が声を出しても迷惑にならない場所、できれば開放的で出入り自由が良い。

⑤0才～2才の乳幼児をつれた母親が多いので、

- 乳幼児向けの本の書架の近くに、母親向けの本（育児・病気・趣味等）の書架があると便利。
- なるべく本の表紙が見える展示書架を多くしてほしい。
- 母親向けの講座があつたら良い。
(ex 「絵本ってこんなにすばらしい！」 etc)

◎ 滝瀬 委員より

【自由意見】

鈴木委員のご意見を拝読して、実際に活動されている方の要望や企画案等は、とても貴重であり具体的な内容で共感しました。これらの意見や専門的に活動されている方のお考えなどを十分に生かされることが望まれます。

私は 保育園の職員の立場で考えることは、子育て中の方が図書館を利用することは中々時間的に難しい方も多いと思われますので、身近に気軽に、あまり気遣いなく利用できる環境があることが理想ではないかと思います。気遣いなくという点では、一般の方の利用スペースと分離した現在の本館スタイルは良いと思います。

些細な事ではありますが、当園の職員が園児を連れて永山図書館を利用した時に、かなり室内が暑く長い間いられない位だったので、職員の方に聞いたところ設定温度が決まっているので言い、職員の方も汗だくだったと話していました。図書館で働く方も利用する方も満足できる場。室温だけでなくスペース、見やすさなど 様々な点に配慮が必要であると思います。（専門的なことはよくわかりませんのでこのような意見で申し訳ありません）

すべての市民が気軽に利用しやすい楽しめる場としての図書館が良いですね。

◎ 吉田 委員より

【自由意見】

・子どもたちは公共交通機関を使わず、自転車や徒歩で地域図書館を利用します。学校図書館での体験を通して 公共図書館の使い方やマナー等の基礎を学び、地域の公共図書館に愛着をもち、活用していくのだと思います。

ぜひ、地域に愛着をもち地域のコミュニティとなる図書館が身近になるような取組をお願いしたい。

・学校図書館司書の配置は教育活動にとって大変有効であると考える。ぜひ、今後も配置をお願いするとともに、教育部が主催する研修をさらに充実させていただきたい。

◎ 戸賀沢 委員より

【多摩市の図書館の現状と課題について】

本校の学校図書館の現状

- ICT教育が強化され、調べ学習等インターネットを利用する機会が多くなり図書室の利用が更に減少してきている。
- 読み聞かせや調べ学習等、図書館書に協力してもらっているが、図書館司書の活用をどこまで要求していいのか不明瞭なため活用しにくい。
- 修学旅行等の調べ学習で図書室の資料がないため学年ごとに購入している。市で一括購入をして各学校への貸し出し等をすると良いのでは。
(時期の問題等はあると思うのですが)

◎ 板東 委員より

【多摩市の図書館の現状と課題について】

1. 本館構想との関連において、地域館のあり方を早急に決め、地元民が安心して図書館の活動に熱意を持って協力してもらえるようにする。その際地元民の声を十分に聴きながら、その地域にふさわしい特色のある地域館に造り上げていく。
2. もし条件がかなえば、各地域館にも特定サービスの拠点としての役割を持たせることも可能ではないのか。（例えば、現在の永山館における視覚障害者サービスのような）
3. 現図書館費中の職員経費の比率74%の大きさは問題であろう。嘱託職員やその他の非正規職員の比率を考慮して、人件費の構造改革を進めるべきだろう。
4. 図書館の自己評価、外部評価の測定基準を定め、定期的に実施すべきである。
5. 自動貸出機、自動返却機など「ICタグ」の導入は早期に行うべきである。
6. 民営図書館の評価が話題となっている。公立図書館として特に市民サービスの面では参考にする点が多い。よく研究して新たなアイデア発想を得て欲しい。
7. 現図書館職員の現場での問題点、改善点やこれからの図書館運営の展望についての声が聞こえてこない。外部関係者に意見を積極的に発信して欲しい。

【多摩市本館再構築基本構想策定委員会への助言】

1. 予定通りの日程で、図書館システムと本館のあり方の基本案を提示してください。
2. 本館と地域館との役割分担を明確に示してください。
3. 本館独自の役割：学校図書館との関係、外部図書館との連携、市政史料の収集・管理と公開などの組織つくり適正人事への配慮。司書など専門職の教育・研修にも力を入れる。
4. 本館の環境つくりには十分な配慮を願いします。休憩室、談話室、喫茶室（外部業者に委託）など。ゆとりある空間を十分考慮する。
5. 視聴覚室（机などだけでもよい）。外国語コーナーの充実。
6. 本館再構築にふさわしい職務組織を整える。職務分担を見直す。
7. 図書館PRをより強化する。本館再構築までにもこのニュースを常に市民に伝えて関心を持ってもらう。そのためのPR手法を検討する。

8. 中央図書館へのアクセスにも考慮する。
9. 小学、中学生及び高校生に中央図書館への1日研修生制度を設ける。図書館の仕組み、運営、選書、司書の役割、更には検索や本の選び方など、様々な図書にかんする知識を体験を通して会得してもらうとともに、図書館に親しんでもらう（もちろん学年によって学ぶ内容は異なる。）など各種イベントを取り入れる。

【自由意見】

1. このプロジェクトについてさまざまな調査が行われ、今後も必要になる。しかし何のための調査かわからないものもみられる。（アンケート調査など）これから調査について以下のお願いをします。
調査には、まず何のためにするのか（目的）とその結果をどう使うのかを（分析・解析）を決めてから企画する。
その上で誰を対象にするかを決め、適切な調査方法を決める。（量的調査か質的調査か）。この点をしっかりとさせてから進めてください。分かりきったことを言いますが、このどこかが決まらない今まで実施に入っている調査、アンケートが多く見られます。

◎ 松本 会長より

【多摩市の図書館の現状と課題について】

- ・多摩市の図書館は、これまで基本的に適切に運営されサービスをしてきたと考えます。
- ・将来に向けて、現状のサービスを継続発展させるとともに、新たな要素を加えていくのが望ましいと思います。

【自由意見】

- 基本的あり方として
 - ・図書館を「本を貸すところ」と狭く定義するのではなく、「知識・情報の広場」に。
 - ・コミュニティの過去、現在、未来をつなぐ機能を持つ場所に。
 - ・市民の知的創造を触発し支援する場所に。
 - ・さまざまな生活上の文脈において利用できる居場所に。
 - ・十分な広さ、安全への配慮、快適さの重視。
 - ・未来の環境変化に対して柔軟に成長できる図書館を。

○ サービスのあり方として

- ・充実したコレクション（幅と深さ）。ブラウジングで情報遭遇がもたらされる場。良質な出版物との出会いの場。
- ・図書館の非利用者に来館のきっかけとなる様々な仕掛け（例えは：講座・講演会（行政機関、地域の大学との共催等）展示、市民大学（例：鰐江市）、カフェ、ティーンズ向けの居場所（例：武蔵野市）、マンガ図書館（例：立川市）、ファブ・ラボ（メーカーズ・ラボ））
- ・地域情報、行政情報に関わるアーカイブ機能
(例：神奈川県立)。
- ・電子的機能の活用・充実（各種データベース、電子書籍、WiFiの提供、持ち込みパソコンの利用、ICタグ等）
- ・逐次刊行物（雑誌、新聞）の充実。
- ・十分な駐車スペース。
- ・学校図書館の支援機能（支援センターの設置、資料、レンタル、運営のアドバイス）

○ 経営面のあり方として

- ・司書職制度の採用と、広い視野を持った専門性ある人材を育成できる人事制度。
- ・拠点館が持つ地域的サービスに関わる機能、全館に関わる企画・調整・連携等の機能は基本的に中央図書館に集中。（但しこまでの経緯にも配慮。）